

～名古屋市にお住まいの皆さまへ～

# 月1回※の 集団資源回収(古紙・古着類等の回収)での 「雑がみ」の出し方

※1回ではない場合もあります

「雑がみ」とは…新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パックのいずれの区分にも入らない  
製紙原料になる古紙のことです。

## 「雑がみ」として出せるもの(対象品目)



チラシ  
・パンフレット



コピー用紙



メモ用紙



値札

紙以外のものは  
必ず取り除くようにしてください。

<例> ■ティッシュケースの取り出し口  
(プラスチックフィルム)  
■紙ファイル・バインダーに付いている  
金属やプラスチック

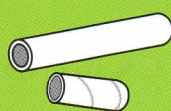
金具は取る

圧着はがきは  
除きます

ビニールの窓  
は取る



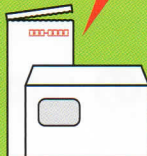
カレンダー



トイレトーパーや  
ラップの芯



はがき・封筒

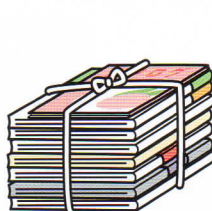


菓子箱などの空き箱  
…など



割り箸の袋や紙袋  
…など

## 出し方



口を  
閉じる

雑誌に挟むか、紙袋に入れて口を閉じて出してください。

お問い合わせ先

名古屋リサイクル協同組合

TEL(052)582-3990

FAX(052)533-2372

裏面もご覧ください



～名古屋市にお住まいの皆さまへ～

# 月1回※の 集団資源回収(古紙・古着類等の回収)での 「雑がみ」に出してはいけないもの

※1回ではない場合もあります



以下のものは、**製紙原料になりませんので雑がみには入れない**ようにしてください。

## 1 紙製容器包装で製紙原料にならないもの

- カップ麺・ヨーグルト・アイスの容器など
- 洗剤・石鹸・線香などが入っていた箱など
- 酒やジュースのパック(内側にアルミ箔が貼られているもの)
- 紙コップ・紙皿など
- コピー用紙の包み紙など(ビニールコーティングされた紙)



▶ これらのものは週1回の名古屋市の資源収集の日にお出してください

## 2 製紙原料にならないもの(可燃ごみに入れてください)

<p>シャンプーや化粧品の小袋が付いた雑誌やチラシ</p>	<p>宅配便の複写伝票など</p>	<p>はがすタイプの各種案内はがき</p>	<p>レシート(感熱タイプ) 感熱ファックス用紙</p>	<p>写真 インクジェット 写真用紙 アルバム 印画紙</p>
<p>試供品の付いた紙</p>	<p>カーボン紙 ノーカーボン紙</p>	<p>圧着はがき</p>	<p>感熱紙</p>	<p>アルバム 印画紙</p>
<p>カバンや靴などの詰め物</p>	<p>主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使われる紙 アイロンプリント ペーパー A4 10枚</p>	<p>主に点字関係で使用されるもので熱を加えるとところが盛り上がる紙</p>	<p>金・銀などの金属が箔押しされた紙</p>	<p>食品残渣がついた紙 油がついた紙 使用済みのティッシュ・ペーパータオル ペットの汚物処理した紙 汚れた紙</p>

※その他、詳しくは名古屋リサイクル協同組合のホームページをご確認ください。  
右の二次元コードからもご覧いただけます。



お問い合わせ先

名古屋リサイクル協同組合

TEL(052)582-3990

FAX(052)533-2372